

入札監理小委員会の審議結果報告
大山隠岐国立公園大山寺及び柵水高原集団施設地区
公園施設維持管理、情報提供等業務

入札監理小委員会において、環境省の標記業務について民間競争入札実施要項（案）を審議したので、その結果を報告する。

1. 業務の概要及びこれまでの経緯

- 本業務は大山隠岐国立公園区域内の環境省所管施設（情報館、野営場等）の管理、運営及び情報館における公園情報の提供を行うもの。
- 平成 22 年度より民間競争入札を導入しており、今回で 4 期目となる。なお、第 3 期において予算確保の都合により 9 か月間（平成 28 年 7 月～平成 29 年 3 月）で実施することとなったため、第 3 期の事業評価を待たず次期実施要項を策定する。
- 第 2 期及び第 3 期において 1 者応札であり、競争性の確保が課題となっている。

2. 第 3 期入札結果を踏まえた修正点

- 入札結果及びパブリックコメントにおける意見を踏まえ、新規参入促進の観点から以下の修正を実施した
 - ・ 全省庁統一資格について D 等級を追加
 - ・ グループ参加における必須項目を緩和
 - ・ 入札に関する質問に対する回答書を HP に公開予定
 - ・ 技術評価に係る採点基準を明確化
 - ・ 企画提案書にページ上限を設定
 - ・ 保守管理に係る責任分担を明確化
- 質の設定については、第 3 期に大幅な見直しを実施したため、今期については実施期間に合わせた変更のみ実施した。

3. 実施要項（案）の審議結果について

【論点 1】 入札説明会から企画提案書提出期限まで 2 週間を予定しているが適正であるか。
【対応】 十分な期間を確保していると考えるが、更なる参加促進のため公告開始および入札説明会を前倒しすることにより 3 週間確保することとした。（資料 5-2 13 頁）

【論点 2】 パブリックコメントにおいて、地元の建設業者等では情報提供業務まで負いかねるとの意見があるが、分割発注は検討できないか。

【回答】 野営場の利用受付などを情報館で実施しているほか、各施設のトラブル発生時などにおいて、情報館の責任者が一体的に管理する体制であることが望ましい。情報提供業務については、地元の NPO などが長けていると考えられるが、全省庁統一資格を取得していない場合でもグループとして参入できるよう要件緩和を実施した。（資料 5-2 11 頁）

【論点3】パブリックコメントにおいて、利用者サービスの向上に関する意見があった。少ない予算で事業者に協力いただいているような実態があるのであれば、収益性が見込めるような民間の提案を積極的に検討していくべきではないか。

【回答】施設利用者の妨げとならない規模かつ公園利用に必要な物品の販売等に関する提案について受け入れを予定し、具体的な基準等については入札説明会の際に説明し、提案を促すよう対応する。

4. パブリックコメントの結果について

平成28年9月29日から10月13日まで実施されたパブリックコメントにおいて2者から意見が寄せられ、これを踏まえて上記資格要件の緩和を実施した。

以上